個人情報ファイルの名称	戦没者援護事務 戦没者援護関係等ファイル		
行政機関等の名称	昭島市長		
個人情報ファイルが利用に供され			
る事務をつかさどる組織の名称	保健福祉部福祉総務課(福祉総	(S) (A) (A) (A) (A) (A) (A) (A) (A) (A) (A	
	戦没者援護事務における、第十	 -一回特別弔慰金及び戦没者の妻	
 個人情報ファイルの利用目的	に対する特別給付金に係る申請	情及び交付事務、戦没者遺族相談	
	員に係る申請事務等のために利	別用する。	
	1 氏名、2 住所、3 生年		
記録項目			
	 保健福祉部福祉総務課を窓口と	して特別弔慰金及び特別給付金	
記録範囲	の請求書を提出した者		
	 本人の請求		
記録情報の収集方法	本八ण前 小		
要配慮個人情報が含まれるとき	含まない		
は、その旨			
記録情報の経常的提供先	東京都福祉局生活福祉部企画語		
開示請求等を受理する組織の名称	(名称)保健福祉部福祉総務課(福祉総務係)		
及び所在地	(所在地)〒196-8511 昭島市田中町一丁目17番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法			
令の規定による特別の手続等			
個人情報ファイルの種別	☑法第60条第2項第1号	□法第60条第2項第2号	
	(電算処理ファイル)	(マニュアル処理ファイル)	
	政令第21条第7項に		
	該当するファイル		
	□有 ☑無		
行政機関等匿名加工情報の提案の	実施しない		
募集をする個人情報ファイルであ			
る旨			
行政機関等匿名加工情報の提案を	_		
受ける組織の名称及び所在地			
行政機関等匿名加工情報の概要	_		
作成された行政機関等匿名加工情	_		
報に関する提案を受ける組織の名			
称及び所在地			
作成された行政機関等匿名加工情	_		
報に関する提案をすることができ			
る期間			
記録情報に条例要配慮個人情報が	_		
含まれているときはその旨			

個人情報ファイルの名称	福祉総合システム管理 支援指	昔置ファイル
行政機関等の名称	昭島市長	
個人情報ファイルが利用に供され	/[] /hh.l=-1 hg.l=-1 ww.zh.ss	
る事務をつかさどる組織の名称	保健福祉部福祉総務課(福祉総	
	DV等による支援措置を受けてい	いる方は、個人情報の管理時に特
個人情報ファイルの利用目的	段の配慮が必要となり、その情	青報共有を図るため利用する。
記録項目	1氏名、2住所、3生年月日、	4 電話番号、5 支援期間
記		
記録範囲	市民課窓口等で支援措置の申し	し出があった方
	本人の申し出	
記録情報の収集方法		
要配慮個人情報が含まれるとき	含む	
は、その旨		
記録情報の経常的提供先	福祉総合システム利用主管課	
開示請求等を受理する組織の名称	(名称) 保健福祉部福祉総務課(福祉総務係)	
及び所在地	(所在地)〒196-8511 昭島市田中町一丁目17番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法		
令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☑法第60条第2項第1号	□法第60条第2項第2号
	(電算処理ファイル)	(マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に	
	該当するファイル	
	□有 ☑無	
行政機関等匿名加工情報の提案の	実施しない	
募集をする個人情報ファイルであ		
る旨		
行政機関等匿名加工情報の提案を	_	
受ける組織の名称及び所在地		
行政機関等匿名加工情報の概要	ſ	
作成された行政機関等匿名加工情	_	
報に関する提案を受ける組織の名		
称及び所在地		
作成された行政機関等匿名加工情	_	
報に関する提案をすることができ		
る期間		
記録情報に条例要配慮個人情報が	_	
含まれているときはその旨		
備考		

個人情報ファイルの名称	成年後見制度 成年後見ファイル		
行政機関等の名称	昭島市長		
個人情報ファイルが利用に供され	// /hh.l= 1.1 +// 2/r= 1.1 // 2/r= 1.1 // 2/r /r /		
る事務をつかさどる組織の名称	保健福祉部福祉総務課(福祉総		
	成年後見制度利用支援事業に係	系る事務(報酬助成、市長申立、	
個人情報ファイルの利用目的	送付先変更など)を円滑に行う	うため、利用する。	
司母百日	1氏名、2住所、3生年月日、4電話番号、5銀行口座、6成		
記録項目	年後見申立に係る内容		
=7.63.65 [m]	成年後見制度を利用する本人、	および後見人等になる方に関す	
記録範囲	ること		
	申請者からの書類提出		
記録情報の収集方法			
要配慮個人情報が含まれるとき	 含む		
は、その旨			
記録情報の経常的提供先	(市長申立)家庭裁判所		
開示請求等を受理する組織の名称	(名称)保健福祉部福祉総務課(福祉総務係)		
及び所在地	(所在地) 〒196-8511 昭島市田中町一丁目17番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法			
令の規定による特別の手続等			
個人情報ファイルの種別	☑法第60条第2項第1号	□法第60条第2項第2号	
	(電算処理ファイル)	(マニュアル処理ファイル)	
	政令第21条第7項に		
	該当するファイル		
	□有 ☑無		
行政機関等匿名加工情報の提案の	実施しない		
募集をする個人情報ファイルであ			
る旨			
行政機関等匿名加工情報の提案を	_		
受ける組織の名称及び所在地			
行政機関等匿名加工情報の概要	_		
作成された行政機関等匿名加工情			
報に関する提案を受ける組織の名			
称及び所在地			
作成された行政機関等匿名加工情			
報に関する提案をすることができ			
る期間			
記録情報に条例要配慮個人情報が			
含まれているときはその旨			
備考			

個人情報ファイルの名称	避難行動要支援者支援 避難行	 「動要支援者ファイル
行政機関等の名称	昭島市長	
個人情報ファイルが利用に供され る事務をつかさどる組織の名称	保健福祉部福祉総務課(福祉総務係)	
個人情報ファイルの利用目的	避難行動要支援者名簿作成・提供に関する事務のために利用す る。	
記録項目	1氏名、2住所、3生年月日、4電話番号、5障害情報(障害区分、障害内容、手帳番号等)、6介護情報(要介護度、認知症自立度等)、7難病医療助成対象疾病	
記録範囲	災害対策基本法に基づく避難行動要支援者名簿に登録された者	
記録情報の収集方法	避難行動要支援者システム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	昭島警察署、昭島消防署、昭島市消防団、民生委員・児童委員、昭島市社会福祉協議会、市と覚書を締結した一部の自治会	
開示請求等を受理する組織の名称 及び所在地	(名称)保健福祉部福祉総務課(福祉総務係) (所在地)〒196-8511 昭島市田中町一丁目17番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法	_	
令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☑法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)政令第21条第7項に該当するファイル☑有 □無	口法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の 募集をする個人情報ファイルであ	実施しない	
る旨 行政機関等匿名加工情報の提案を 受ける組織の名称及び所在地	_	
行政機関等匿名加工情報の概要 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名		
称及び所在地 作成された行政機関等匿名加工情 報に関する提案をすることができ る期間	_	
記録情報に条例要配慮個人情報が 含まれているときはその旨 備 考	_	
=	l	

個人情報ファイルの名称	社会福祉協議会運営・委託費関係ファイル		
行政機関等の名称	昭島市長	昭島市長	
個人情報ファイルが利用に供され る事務をつかさどる組織の名称	保健福祉部福祉総務課(福祉総務係)		
個人情報ファイルの利用目的	社会福祉協議会における補助金・委託金の計上のために利用する。		
記録項目	1 氏名、2 所属	1 氏名、2 所属	
記録範囲	社会福祉協議会職員氏名、所属	属に関する情報	
記録情報の収集方法	社会福祉協議会予算書		
要配慮個人情報が含まれるとき	含まない		
は、その旨			
記録情報の経常的提供先	昭島市社会福祉協議会		
開示請求等を受理する組織の名称	(名称) 保健福祉部福祉総務課(福祉総務係)		
及び所在地	(所在地)〒196-8511 昭島市田中町一丁目17番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法			
令の規定による特別の手続等			
個人情報ファイルの種別	□法第60条第2項第1号	☑法第60条第2項第2号	
	(電算処理ファイル)	(マニュアル処理ファイル)	
	政令第21条第7項に		
	該当するファイル		
	□有 □無		
行政機関等匿名加工情報の提案の	実施しない		
募集をする個人情報ファイルであ			
る旨			
行政機関等匿名加工情報の提案を	_		
受ける組織の名称及び所在地			
行政機関等匿名加工情報の概要	_		
作成された行政機関等匿名加工情			
報に関する提案を受ける組織の名			
称及び所在地			
作成された行政機関等匿名加工情	_		
報に関する提案をすることができ			
る期間			
記録情報に条例要配慮個人情報が	_		
含まれているときはその旨			
備考			

個人情報ファイルの名称	保護司会事務ファイル	
行政機関等の名称	昭島市長	
個人情報ファイルが利用に供され	(c) (b) (-1) (d) 76-70 (1-1) (W) 76-70	
る事務をつかさどる組織の名称	【保健福祉部福祉総務課(福祉総 】	公务(米)
	北多摩西地区保護司会及び同会	会昭島分区事務局運営事務(名簿
個人情報ファイルの利用目的	管理、発送、新任保護司推薦等	等)、更生福祉協力員活動費支給
	のために利用する。	
司经历日	1 氏名、2 住所、3 生年	F月日、4 電話番号、
記録項目	5 メールアドレス、 6 F	AX番号
	・保護司会員	
=1 43 45 FE		
記録範囲		
	・本人の請求	
記録情報の収集方法	・北多摩西地区保護司会	
	・北多摩西地区保護司会昭島分	〉区
要配慮個人情報が含まれるとき	含まない	
は、その旨		
記録情報の経常的提供先	無	
開示請求等を受理する組織の名称	(名称)保健福祉部福祉総務課(福祉総務係)	
及び所在地	(所在地)〒196-8511 昭島市田中町一丁目17番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法		
令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	□法第60条第2項第1号	☑法第60条第2項第2号
	(電算処理ファイル)	(マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に	
	該当するファイル	
	□有 □無	
行政機関等匿名加工情報の提案の	実施しない	
募集をする個人情報ファイルであ		
る旨		
行政機関等匿名加工情報の提案を	_	
受ける組織の名称及び所在地		
行政機関等匿名加工情報の概要	_	
作成された行政機関等匿名加工情	_	
報に関する提案を受ける組織の名		
称及び所在地 ((人)) ((人) ((人) ((人) ((人) ((人) ((人) ((
作成された行政機関等匿名加工情	_	
報に関する提案をすることができ		
る期間		
記録情報に条例要配慮個人情報が	_	
含まれているときはその旨		
備考		

個人情報ファイルの名称	更生保護女性会事務ファイル	
行政機関等の名称	昭島市長	
個人情報ファイルが利用に供され	(7) (4) 1-1.1 ±0.1-1.1 (4) 7(-10.1 (4) 7(-	
る事務をつかさどる組織の名称	保健福祉部福祉総務課(福祉総務係)	
	北多摩西地区更生保護女性会及	ひで同会昭島分区の事務局運営事
個人情報ファイルの利用目的	務(名簿管理等)のために利用	月する。
司母項日	1 氏名、2 住所、3 生年	F月日、4 電話番号、
記録項目	5 メールアドレス、 6 F	AX番号
	・更生保護女性会員	
=7 45 45 15		
記録範囲		
	・本人の請求	
記録情報の収集方法	・北多摩西地区更生保護女性会	<u> </u>
	・北多摩西地区更生保護女性会	会昭島分区
要配慮個人情報が含まれるとき	含まない	
は、その旨		
記録情報の経常的提供先	無	
開示請求等を受理する組織の名称	(名称)保健福祉部福祉総務課(福祉総務係)	
及び所在地	(所在地)〒196-8511 昭島市田中町一丁目17番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法		
令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	□法第60条第2項第1号	☑法第60条第2項第2号
	(電算処理ファイル)	(マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に	
	該当するファイル	
	□有 □無	
行政機関等匿名加工情報の提案の	実施しない	
募集をする個人情報ファイルであ		
る旨		
行政機関等匿名加工情報の提案を	_	
受ける組織の名称及び所在地		
行政機関等匿名加工情報の概要	_	
作成された行政機関等匿名加工情	_	
報に関する提案を受ける組織の名		
称及び所在地 (4.1) これ ほう 1888年 5 1 - 1 - 1		
作成された行政機関等匿名加工情	_	
報に関する提案をすることができ		
る期間		
記録情報に条例要配慮個人情報が	_	
含まれているときはその旨		
備考		

個人情報ファイルの名称	団体補助補助金交付事務ファイル	
行政機関等の名称	昭島市長	
個人情報ファイルが利用に供され る事務をつかさどる組織の名称	保健福祉部福祉総務課(福祉総務係)	
個人情報ファイルの利用目的	社会福祉活動を行う団体に交付する補助金について申請のために利用する。	
記録項目	1氏名、2住所、3生年月日、 ス、6印影	4 電話番号、5 メールアドレ
記録範囲	補助金の交付申請を提出した者	z I
記録情報の収集方法	本人の請求	
要配慮個人情報が含まれるとき	含まない	
は、その旨		
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の名称	(名称)保健福祉部福祉総務課(福祉総務係)	
及び所在地	(所在地) 〒196-8511 昭島市田中町一丁目17番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法		
令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	口法第60条第2項第1号	☑法第60条第2項第2号
	(電算処理ファイル)	(マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に	
	該当するファイル	
	□有 □無	
行政機関等匿名加工情報の提案の	実施しない	
募集をする個人情報ファイルであ		
る旨		
行政機関等匿名加工情報の提案を	_	
受ける組織の名称及び所在地		
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情	_	
報に関する提案を受ける組織の名		
称及び所在地		
作成された行政機関等匿名加工情	_	
報に関する提案をすることができ		
る期間		
記録情報に条例要配慮個人情報が	_	
含まれているときはその旨		
備考		

称及び所在地 作成された行政機関等匿名加工情	個人情報ファイルの名称	令和 5 年度団員名簿、社協ボランティア保険加入者名簿		
会事務をつかさどる組織の名称	行政機関等の名称	昭島市長		
る事務をつかさどる組織の名称 日本赤十字社、赤十字奉仕団事務局運営事務(名簿管理、ボランティア保険手続等) 1 氏名、2 住所、3 生年月日、4 電話番号 5 メールアドレス 記録範囲 昭島市赤十字奉仕団の団員 昭島市赤十字奉仕団からの提出 記録情報の収集方法 東配藤個人情報が含まれるとき 含まない は、その旨 記録情報の経常的提供先 東京都福祉局生活福祉部企画課 別示請求等を受理する組織の名称 (名称)保建福祉部福祉総務課(福祉総務係)(所在地)〒196-8511 昭島市田中町一丁目17番1号 1 正及び利用停止に関する他の法 令の規定による特別の手続等 個人情報ファイルの種別 図法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル □有 図無 行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地 行政機関等匿名加工情報の概要 ー 作成された行政機関等匿名加工情報の紹要 作成された行政機関等匿名加工情報の名称及び所在地 作成された行政機関等匿名加工情報の名称及び所在地 作成された行政機関等匿名加工情報の名称及び所在地 作成された行政機関等匿名加工情報の名称及び所在地 作成された行政機関等匿名加工情報の名称及び所在地 作成された行政機関等匿名加工情報の名称及び所在地 作成された行政機関等匿名加工情報の名称及び所在地 作成された行政機関等匿名加工情報の名称及び所在地	個人情報ファイルが利用に供され			
個人情報ファイルの利用目的 ンティア保険手続等) 記録項目 1 氏名、2 住所、3 生年月日、4 電話番号 5 メールアドレス 記録範囲 昭島市赤十字奉仕団の団員 昭島市赤十字奉仕団からの提出 記録情報の収集方法 東京都福祉局生活福祉部企画課 開示請求等を受理する組織の名称 (永在地) 東京都福祉局生活福祉部企画課 開示請求等を受理する組織の名称 (永在地) 〒196-8511 昭島市田中町一丁目17番1号 1 日正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等 個人情報ファイルの種別 ②法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に 該当するファイル □有 図無 実施しない 実施しない 事集をする個人情報ファイルである旨行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地 「行政機関等匿名加工情報の概要 ー 作成された行政機関等匿名加工情報の概要 ー 作成された行政機関等匿名加工情報の概要 ー 作成された行政機関等匿名加工情報の概要 ー 作成された行政機関等匿名加工情報の概要 ー 作成された行政機関等匿名加工情 ー 被に関する提案を受ける組織の名 権及び所在地 作成された行政機関等匿名加工情 ー ではされた行政機関等匿名加工情報の概要 ー 作成された行政機関等匿名加工情 ー ではされた行政機関等匿名加工情報の概要 ー 作成された行政機関等匿名加工情 ー ではされた行政機関等匿名加工情 中 ではされた行政機関等匿名加工情 ー ではされた行政機関等匿名加工情 ー ではされた行政機関等匿名加工情 ー ではされた行政機関等匿名加工情 ー ではされた行政機関等匿名加工情 ー ではされた行政機関等匿名加工情 ー ではされて行政機関等匿名加工情 ー ではされている は に は は に は に は に は に は に は に は に は に	る事務をつかさどる組織の名称	保健倫性が倫性総務課 (備性能 	保健福祉部福祉総務課(福祉総務係) 	
記録項目 1 氏名、2 住所、3 生年月日、4 電話番号 5 メールアドレス 1		日本赤十字社、赤十字奉仕団事	事務局運営事務(名簿管理、ボラ	
記録範囲	個人情報ファイルの利用目的	ンティア保険手続等)		
記録範囲				
下レス 日本	司经项目	1 氏名、2 住所、3 生年月日、4電話番号 5メールア		
昭島市赤十字奉仕団からの提出 日島市赤十字奉仕団からの提出 日島市赤十字奉仕団からの提出 日島市赤十字奉仕団からの提出 日島市田・町	記 以 日	ドレス		
記録情報の収集方法 要配慮個人情報が含まれるとき は、その旨 記録情報の経常的提供先 開示請求等を受理する組織の名称 及び所在地 訂正及び利用停止に関する他の法 令の規定による特別の手続等 個人情報ファイルの種別 ②法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に 該当するファイル □有 図無 行政機関等匿名加工情報の提案の 募集をする個人情報ファイルである旨 行政機関等匿名加工情報の規案を 受ける組織の名称及び所在地 行政機関等匿名加工情報の概要 作成された行政機関等匿名加工情報の概要 作成された行政機関等匿名加工情報に 報いている。 「本述を持有ない。 「本述を持定ない。 「本述を持有ない。 「本述を持有ない。 「本述を持定ない。 「本述を持定ないるいるない。 「本述を持定ないるいるない。 「本述を持定ないるいるないるない。 「本述を持定ないるないるないるないるないるないるないるないるないるないるないるないるないるな	記録範囲	昭島市赤十字奉仕団の団員		
要配慮個人情報が含まれるとき		昭島市赤十字奉仕団からの提出	1	
は、その旨 記録情報の経常的提供先 東京都福祉局生活福祉部企画課 開示請求等を受理する組織の名称 及び所在地 (名称)保健福祉部福祉総務課(福祉総務係) (所在地)〒196-8511 昭島市田中町一丁目17番1号 一	記録情報の収集方法			
は、その旨 記録情報の経常的提供先 東京都福祉局生活福祉部企画課 開示請求等を受理する組織の名称 及び所在地 (名称)保健福祉部福祉総務課(福祉総務係) (所在地)〒196-8511 昭島市田中町一丁目17番1号 訂正及び利用停止に関する他の法 令の規定による特別の手続等 個人情報ファイルの種別 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に 該当するファイル □有 図無 行政機関等匿名加工情報の提案の 募集をする個人情報ファイルである旨 行政機関等匿名加工情報の提案を 受ける組織の名称及び所在地 行政機関等匿名加工情報の概要 作成された行政機関等匿名加工情報の概要 作成された行政機関等匿名加工情報の根要 作成された行政機関等匿名加工情報の名称及び所在地 作成された行政機関等匿名加工情報の名称及び所在地 作成された行政機関等匿名加工情報の名称及び所在地 作成された行政機関等匿名加工情報の名称及び所在地				
東京都福祉局生活福祉部企画課	要配慮個人情報が含まれるとき	含まない		
開示請求等を受理する組織の名称	は、その旨			
及び所在地(所在地) 〒196-8511 昭島市田中町一丁目17番1号訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等②法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル 口有 図無(マニュアル処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル 口有 図無行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地行政機関等匿名加工情報の概要 作成された行政機関等匿名加工情報の名称及び所在地作成された行政機関等匿名加工情報の名称及び所在地作成された行政機関等匿名加工情報の名称及び所在地一	記録情報の経常的提供先	東京都福祉局生活福祉部企画談	₹	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等 個人情報ファイルの種別	開示請求等を受理する組織の名称	(名称)保健福祉部福祉総務認	果(福祉総務係)	
令の規定による特別の手続等 個人情報ファイルの種別	及び所在地			
個人情報ファイルの種別 ②法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に 該当するファイル 口有 ②無 (マニュアル処理ファイル) マニュアル処理ファイル) 政令第21条第7項に 該当するファイル 日有 ②無 行政機関等匿名加工情報の提案を 受ける組織の名称及び所在地 行政機関等匿名加工情報の概要	訂正及び利用停止に関する他の法			
(電算処理ファイル)	令の規定による特別の手続等			
政令第21条第7項に 該当するファイル □有 ☑無 ②無 ②無 ②無 ②無 ②無 ②無 ③	個人情報ファイルの種別	☑法第60条第2項第1号	□法第60条第2項第2号	
該当するファイル		(電算処理ファイル)	(マニュアル処理ファイル)	
□有 ☑無 行政機関等匿名加工情報の提案の 募集をする個人情報ファイルである旨 行政機関等匿名加工情報の提案を 受ける組織の名称及び所在地 行政機関等匿名加工情報の概要 作成された行政機関等匿名加工情 報に関する提案を受ける組織の名 称及び所在地 作成された行政機関等匿名加工情 で成された行政機関等匿名加工情 をおい		政令第21条第7項に		
 行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨 行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地 行政機関等匿名加工情報の概要 ー 作成された行政機関等匿名加工情報の名称及び所在地 本及び所在地 作成された行政機関等匿名加工情報の名称及び所在地 		該当するファイル		
募集をする個人情報ファイルである旨 一 行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地 一 作成された行政機関等匿名加工情報の名称及び所在地 一 作成された行政機関等匿名加工情で成された行政機関等匿名加工情で成された行政機関等匿名加工情で成された行政機関等匿名加工情である。 一		□有 ☑無		
る旨 行政機関等匿名加工情報の提案を 受ける組織の名称及び所在地 行政機関等匿名加工情報の概要 ー 作成された行政機関等匿名加工情 ー 報に関する提案を受ける組織の名 称及び所在地 作成された行政機関等匿名加工情 ー	行政機関等匿名加工情報の提案の	実施しない		
行政機関等匿名加工情報の提案を 受ける組織の名称及び所在地 一 行政機関等匿名加工情報の概要 作成された行政機関等匿名加工情報の名称及び所在地 一 作成された行政機関等匿名加工情 一 作成された行政機関等匿名加工情 一	募集をする個人情報ファイルであ			
受ける組織の名称及び所在地行政機関等匿名加工情報の概要一作成された行政機関等匿名加工情報の名一報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地一作成された行政機関等匿名加工情一	る旨			
行政機関等匿名加工情報の概要 一 作成された行政機関等匿名加工情報の名 一 報に関する提案を受ける組織の名 か及び所在地 作成された行政機関等匿名加工情 一	行政機関等匿名加工情報の提案を	_		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地 ー 作成された行政機関等匿名加工情 ー	受ける組織の名称及び所在地			
報に関する提案を受ける組織の名 称及び所在地 作成された行政機関等匿名加工情 -	行政機関等匿名加工情報の概要			
称及び所在地 作成された行政機関等匿名加工情	作成された行政機関等匿名加工情	_		
作成された行政機関等匿名加工情 ー	報に関する提案を受ける組織の名			
	称及び所在地			
+D G BB + 2 4B CB + 1 2 = 1 12 - 2	作成された行政機関等匿名加工情	_		
報に関する提案をすることかでき	報に関する提案をすることができ			
る期間	る期間			
記録情報に条例要配慮個人情報が 一	記録情報に条例要配慮個人情報が	_		
含まれているときはその旨	含まれているときはその旨			
備考	備考			

個人情報ファイルの名称	社会を明るくする運動事務ファ	
行政機関等の名称	昭島市長	
個人情報ファイルが利用に供され		
る事務をつかさどる組織の名称	保健福祉部福祉総務課(福祉総 	お 狩 (旅 <i>)</i>
個人情報ファイルの利用目的	社会を明るくする運動に関する運営、作文コンテスト等)のた	る事務(推進委員会開催、賛助会 ために利用する。
記録項目	1 氏名、2 住所、3 電話番号、4 メールアドレス、 5 所属	
記録範囲	・社会を明るくする運動推進委員・北多摩西地区保護司会昭島分区・北多摩西地区桐友会昭島分区・北多摩西地区更生保護女性会昭島分区・社会を明るくする運動中学生作文コンテスト参加者	
記録情報の収集方法	・本人の請求・関係行政機関・昭島市内中学校	
要配慮個人情報が含まれるとき は、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	無	
開示請求等を受理する組織の名称	(名称)保健福祉部福祉総務課(福祉総務係)	
及び所在地	(所在地)〒196-8511 昭島市田中町一丁目17番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法		
令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	□法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☑法第60条第2項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に 該当するファイル 口有 口無	
行政機関等匿名加工情報の提案の 募集をする個人情報ファイルであ	実施しない	
る旨 行政機関等匿名加工情報の提案を	_	
受ける組織の名称及び所在地		
行政機関等匿名加工情報の概要	_	
作成された行政機関等匿名加工情	_	
報に関する提案を受ける組織の名		
称及び所在地 作成された行政機関等匿名加工情		
報に関する提案をすることができ	_	
る期間		
記録情報に条例要配慮個人情報が	_	
含まれているときはその旨		
備考		

個人情報ファイルの名称	民生委員・児童委員ファイル		
	昭島市長		
個人情報ファイルが利用に供され	/□ /± += + ±0 += + 40 ₹6 ==		
る事務をつかさどる組織の名称	保健福祉部福祉総務課(福祉総	的分分(水)	
	民生委員・児童委員の活動を尸	円滑に行うため、利用する。	
個人情報ファイルの利用目的			
記録項目	1氏名、2住所、3生年月日、	1氏名、2住所、3生年月日、4電話番号、5メールアドレ	
HOWN X II	ス、6所属		
	民生委員・児童委員から提供されたもの		
記録範囲	相談者から提供されたもの		
HO 承认 丰仓 区口			
	本人からの提供		
記録情報の収集方法			
要配慮個人情報が含まれるとき	含まない		
は、その旨			
記録情報の経常的提供先	無		
開示請求等を受理する組織の名称	(名称)保健福祉部福祉総務課(福祉総務係)		
及び所在地	(所在地)〒196-8511 昭島市田中町一丁目17番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法			
令の規定による特別の手続等			
個人情報ファイルの種別	口法第60条第2項第1号	☑法第60条第2項第2号	
	(電算処理ファイル)	(マニュアル処理ファイル)	
	政令第21条第7項に		
	該当するファイル 		
 行政機関等匿名加工情報の提案の	実施しない		
引政機関寺恒石加工情報の捉条の 募集をする個人情報ファイルであ	大川B し /な V ·		
新来でする個人情報/アイルでの る旨			
う日 行政機関等匿名加工情報の提案を	_		
受ける組織の名称及び所在地			
行政機関等匿名加工情報の概要	_		
作成された行政機関等匿名加工情	_		
報に関する提案を受ける組織の名			
称及び所在地			
作成された行政機関等匿名加工情	_		
報に関する提案をすることができ			
る期間			
記録情報に条例要配慮個人情報が	_		
含まれているときはその旨			
備考			

個人情報ファイルの名称	地域福祉計画策定事務等ファイル		
行政機関等の名称	昭島市長		
個人情報ファイルが利用に供され	(m /m /m / l l l m / m / l m /		
る事務をつかさどる組織の名称	【保健福祉部福祉総務課(福祉総 】		
	地域福祉計画審議会委員へ委員	員報酬を支払う事務のために利用	
個人情報ファイルの利用目的	する。		
=7.49 75 0	1氏名、2住所、3生年月日、	4 電話番号、5 メールアドレス	
記録項目			
記録範囲	地域福祉計画審議会委員に委嘱	属された者	
	本人		
記録情報の収集方法			
要配慮個人情報が含まれるとき	含まない		
は、その旨			
記録情報の経常的提供先	なし		
開示請求等を受理する組織の名称	(名称)保健福祉部福祉総務課(福祉総務係)		
及び所在地	(所在地)〒196-8511 昭島市田中町一丁目17番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法			
令の規定による特別の手続等			
個人情報ファイルの種別	□法第60条第2項第1号	☑法第60条第2項第2号	
	(電算処理ファイル)	(マニュアル処理ファイル)	
	政令第21条第7項に		
	該当するファイル		
	□有 □無		
行政機関等匿名加工情報の提案の	実施しない		
募集をする個人情報ファイルであ			
る旨			
行政機関等匿名加工情報の提案を			
受ける組織の名称及び所在地			
行政機関等匿名加工情報の概要	_		
作成された行政機関等匿名加工情			
報に関する提案を受ける組織の名			
称及び所在地			
作成された行政機関等匿名加工情			
報に関する提案をすることができ			
る期間			
記録情報に条例要配慮個人情報が			
含まれているときはその旨			
備考			

個人情報ファイルの名称 対	地域福祉保健事務ファイル	
行政機関等の名称		
個人情報ファイルが利用に供され		()、マケ / ブ、\
る事務をつかさどる組織の名称	保健福祉部福祉総務課(福祉総	公务 (余)
1	保健師に係る事務連絡会等の過	E 営事務(参加者管理、発送
個人情報ファイルの利用目的	等)、保健師に係る国・都調査	査回答等のために利用する。
	1 氏名、2 メールアドレス	ス、3 所属
記録項目		
記録範囲	保健師に係る事務連絡会構成員	員及び関係機関等
記		
	・本人	
記録情報の収集方法	・関係機関	
	含まない	
は、その旨		
		
開示請求等を受理する組織の名称	(名称)保健福祉部福祉総務認	
及び所在地	(所在地) 〒196-8511 昭島i	市田中町一丁目17番1号
訂正及び利用停止に関する他の法		
令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	□法第60条第2項第1号 《票符》₩₩ = 1 (*)	☑法第60条第2項第2号
	(電算処理ファイル)	(マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に	
	該当するファイル	
行政機関等匿名加工情報の提案の		
打政機関寺匿名加工情報の提案の 募集をする個人情報ファイルであ	大心しない	
寿朱でする個人情報ノアイルでめ る旨		
行政機関等匿名加工情報の提案を	_	
可以成例を担右加工情報の提案を 受ける組織の名称及び所在地		
行政機関等匿名加工情報の概要	_	
作成された行政機関等匿名加工情	_	
報に関する提案を受ける組織の名		
称及び所在地		
作成された行政機関等匿名加工情	_	
報に関する提案をすることができ		
る期間		
記録情報に条例要配慮個人情報が	_	
含まれているときはその旨		
備考		

個人情報ファイルの名称	ひきこもり支援事務ファイル	
行政機関等の名称	昭島市長	
個人情報ファイルが利用に供され		ハマケル
る事務をつかさどる組織の名称	保健福祉部福祉総務課(福祉総	总 挤 (徐)
	ひきこもり状態にあるかたの村	目談(苦情)・支援事務のために
個人情報ファイルの利用目的	利用する。	
	1 氏名、2 住所、3 生年	F月日、4電話番号 5 ひきこ
記録項目	もりに至った状況や生活背景及	及び生活困窮の状況に係る個人情
	報	
	・ひきこもり相談として相談を	 と受けた家族や当事者(本人)
記録範囲		
	・本人または家族から面談や電	電話相談
記録情報の収集方法		
要配慮個人情報が含まれるとき	含む	
は、その旨		
記録情報の経常的提供先	無	
開示請求等を受理する組織の名称	(名称)保健福祉部福祉総務認	果(福祉総務担当)
及び所在地	(所在地) 〒196-8511 昭島 ⁻	市田中町一丁目17番1号
訂正及び利用停止に関する他の法		
令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	□法第60条第2項第1号	☑法第60条第2項第2号
	(電算処理ファイル)	(マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に	
	該当するファイル	
	□有 □無	
行政機関等匿名加工情報の提案の	実施しない	
募集をする個人情報ファイルであ		
る旨		
行政機関等匿名加工情報の提案を	_	
受ける組織の名称及び所在地		
行政機関等匿名加工情報の概要	_	
作成された行政機関等匿名加工情	_	
報に関する提案を受ける組織の名		
称及び所在地		
作成された行政機関等匿名加工情	_	
報に関する提案をすることができ		
る期間		
記録情報に条例要配慮個人情報が	_	
含まれているときはその旨		
備考		

個人情報ファイルの名称	生活困窮者自立支援制度 自立	 立相談支援事業等事務ファイル
行政機関等の名称	昭島市長	
個人情報ファイルが利用に供され		
る事務をつかさどる組織の名称	保健福祉部福祉総務課(福祉組	総務担当)
	▲ 生活困窮者自立支援制度におり	ける自立相談支援事業・家計改善支
 個人情報ファイルの利用目的		に関する事務(支援等)のために利
	用する。	
	·	
記録項目	に係る個人情報の内容	
		 おける自立相談支援機関(昭島市く
	らし・しごとサポートセンタ-	
記録範囲		おける支援調整会議や関連会議等に
	おける被協議者	
	· 本人	
司会性起の収集士法		くらし・しごとサポートセンター)
記録情報の収集方法	日丛伯秋义坂娥戌(帕島印) 	\ りし・しこと タ ゕートセノダー)
要配慮個人情報が含まれるとき	 含む	
安郎原恒人情報が含まれるとされる。		
は、その自 記録情報の経常的提供先	無	
開示請求等を受理する組織の名称	(名称)保健福祉部福祉総務	更 <i>(</i> 垣 九 松 黎 妇 虫)
開が調水寺を支建する組織の名称 及び所在地	(石州) 床庭価値 中価値 総務。 (所在地) 〒196-8511 昭島	
訂正及び利用停止に関する他の法	(7717年767 130-0311 旧局	
うの規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	□法第60条第2項第 1 号	☑法第60条第2項第2号
	山広东00米第2項第1万 (電算処理ファイル)	(マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に	
	該当するファイル	
	該当りるファイル □有 □無	
 行政機関等匿名加工情報の提案の	実施しない	
一類 現 現 現 現 現 現 現 現 現	人川E しな v ·	
新来でする個人情報 ファイル C める旨		
う日 行政機関等匿名加工情報の提案を	_	
受ける組織の名称及び所在地		
行政機関等匿名加工情報の概要	_	
作成された行政機関等匿名加工情	_	
報に関する提案を受ける組織の名		
称及び所在地		
作成された行政機関等匿名加工情	_	
報に関する提案をすることができ		
る期間		
記録情報に条例要配慮個人情報が	_	
含まれているときはその旨		
備考		
<u>-</u>	l .	

個人情報ファイルの名称	子どもの学習・生活支援事業事	■務ファイル
行政機関等の名称	昭島市長	
個人情報ファイルが利用に供され		公34-17 77 /
る事務をつかさどる組織の名称	保健福祉部福祉総務課(福祉総 	5份担当)
個人情報ファイルの利用目的	生活困窮者自立支援制度におに関する事務(開催実績報告の	らける子供の学習・生活支援事業 の管理等)のために利用する。
記録項目	1 氏名、2 住所、3 1	電話番号、4 学校、5 学年
記録範囲	子どもの学習生活・支援事業	を利用している本人及び保護者
記録情報の収集方法	本人	
要配慮個人情報が含まれるとき	含まない	
は、その旨	<u>п</u>	
記録情報の経常的提供先	無	
開示請求等を受理する組織の名称	(名称) 保健福祉部福祉総務語	果(福祉総務担当)
及び所在地	(所在地) 〒196-8511 昭島i	市田中町一丁目17番1号
訂正及び利用停止に関する他の法		
令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	□法第60条第2項第1号	☑法第60条第2項第2号
	(電算処理ファイル)	(マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に	
	該当するファイル	
	□有 □無	
行政機関等匿名加工情報の提案の	実施しない	
募集をする個人情報ファイルであ		
る旨		
行政機関等匿名加工情報の提案を	_	
受ける組織の名称及び所在地		
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情	_	
報に関する提案を受ける組織の名		
称及び所在地		
作成された行政機関等匿名加工情	_	
報に関する提案をすることができ		
る期間		
記録情報に条例要配慮個人情報が	_	
含まれているときはその旨		
備考		

行政機関等の名称
る事務をつかさどる組織の名称 個人情報ファイルの利用目的 住居確保給付金支給に関する事務のために利用する 1 氏名、2 住所、3 生年月日、4 電話番号、5 住居確保給付金支給に係る個人情報の内容 記録範囲 住居確保給付金支給に係る個人情報の内容 記録情報の収集方法 要配慮個人情報が含まれるとき は、その旨 記録情報の経常的提供先 開示請求等を受理する組織の名称 及び所在地 訂正及び利用停止に関する他の法 令の規定による特別の手続等 個人情報ファイルの種別 図委法第60条第2項第1号 (マニュアル処理ファイル) 政令第21条第7項に 該当するファイル 口有 口無
る事務をつかさどる組織の名称 個人情報ファイルの利用目的 住居確保給付金支給に関する事務のために利用する 1 氏名、2 住所、3 生年月日、4 電話番号、5 住居確保給付金支給に係る個人情報の内容 記録範囲 住居確保給付金支給に係る個人情報の内容 記録情報の収集方法 要配慮個人情報が含まれるとき は、その旨 記録情報の経常的提供先 無 開示請求等を受理する組織の名称 及び所在地 (名称)保健福祉部福祉総務課(福祉総務担当) (所在地)〒196-8511 昭島市田中町一丁目17番1号 訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等 個人情報ファイルの種別 図委法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に 該当するファイル □有 □無
記録項目
記録範囲
確保給付金支給に係る個人情報の内容 記録範囲 住居確保給付金支給に係る申請者・支給決定者 本人 要配慮個人情報が含まれるとき は、その旨 記録情報の経常的提供先 無 開示請求等を受理する組織の名称 及び所在地 (名称)保健福祉部福祉総務課(福祉総務担当) (所在地)〒196-8511 昭島市田中町一丁目17番1号 訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等 個人情報ファイルの種別 図委法第60条第2項第1号
記録情報の収集方法 本人 要配慮個人情報が含まれるとき は、その旨 記録情報の経常的提供先 無 開示請求等を受理する組織の名称 及び所在地 (名称)保健福祉部福祉総務課(福祉総務担当) (所在地)〒196-8511 昭島市田中町一丁目17番1号 訂正及び利用停止に関する他の法 令の規定による特別の手続等 個人情報ファイルの種別
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨 記録情報の経常的提供先 開示請求等を受理する組織の名称及び所在地 (名称)保健福祉部福祉総務課(福祉総務担当)(所在地)〒196-8511 昭島市田中町一丁目17番1号 訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等 個人情報ファイルの種別
含まれない 含まれない 合まれない 日記録情報の経常的提供先 無 (名称)保健福祉部福祉総務課(福祉総務担当) (所在地)〒196-8511 昭島市田中町一丁目17番1号 日正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等 ②委法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) (マニュアル処理ファイル) 政令第21条第7項に 該当するファイル 口有 口無 口無
は、その旨 記録情報の経常的提供先 無 開示請求等を受理する組織の名称 及び所在地 (名称)保健福祉部福祉総務課(福祉総務担当) (所在地)〒196-8511 昭島市田中町一丁目17番1号 訂正及び利用停止に関する他の法 令の規定による特別の手続等 個人情報ファイルの種別 図委法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に 該当するファイル □有 □無
開示請求等を受理する組織の名称
及び所在地 (所在地)〒196-8511 昭島市田中町一丁目17番1号 訂正及び利用停止に関する他の法 令の規定による特別の手続等 個人情報ファイルの種別
 訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等 個人情報ファイルの種別 運奏法第60条第2項第1号 (マニュアル処理ファイル) (マニュアル処理ファイル) 政令第21条第7項に 該当するファイル □有 □無
令の規定による特別の手続等 個人情報ファイルの種別
個人情報ファイルの種別
(電算処理ファイル)政令第21条第7項に該当するファイル口有 口無
政令第21条第7項に 該当するファイル 口有 口無
該当するファイル
□有□無
行政機関等匿名加工情報の提案の 実施しない
1
募集をする個人情報ファイルであ
る旨
行政機関等匿名加工情報の提案を ー
受ける組織の名称及び所在地
行政機関等匿名加工情報の概要
作成された行政機関等匿名加工情
報に関する提案を受ける組織の名
称及び所在地
作成された行政機関等匿名加工情
報に関する提案をすることができ
る期間
記録情報に条例要配慮個人情報が 一
含まれているときはその旨
備考

	新刑コロナウオルフ 咸沈庁生当	 5困窮者自立支援金支給事務ファ
個人情報ファイルの名称	新型コロデリイルス感染症生活 イル	1凶躬有日业又抜业又桁事份ノア
 行政機関等の名称	昭島市長	
 個人情報ファイルが利用に供され		☆マケ+□ ハ/)
る事務をつかさどる組織の名称	【保健福祉部福祉総務課(福祉総 ┃	S伤坦当)
(四) はおっこ / リの利田日的	新型コロナウイルス感染症生活	5困窮者自立支援金支給に関する
個人情報ファイルの利用目的	事務のために利用する	
	1 氏名、2 住所、3 生年	三月日、4 電話番号、5 新型
記録項目	コロナウイルス感染症生活困窮	胃者自立支援金支給に係る個人情
	報の内容	
記録範囲		5困窮者自立支援金支給に係る申
	請者・支給決定者	
記録情報の収集方法	本人	
要配慮個人情報が含まれるとき	 含まれない	
は、その旨		
記録情報の経常的提供先	無	
開示請求等を受理する組織の名称	(名称)保健福祉部福祉総務認	
及び所在地	(所在地) 〒196-8511 昭島i	市田中町一丁目17番1号
訂正及び利用停止に関する他の法		
令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☑法第60条第2項第1号	□法第60条第2項第2号
	(電算処理ファイル)	(マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に	
	該当するファイル	
	□有 □無	
行政機関等匿名加工情報の提案の	実施しない	
募集をする個人情報ファイルであ		
る旨		
行政機関等匿名加工情報の提案を	_	
受ける組織の名称及び所在地		
行政機関等匿名加工情報の概要	_	
作成された行政機関等匿名加工情	_	
報に関する提案を受ける組織の名		
称及び所在地		
作成された行政機関等匿名加工情	_	
報に関する提案をすることができ		
る期間		
記録情報に条例要配慮個人情報が	_	
記録情報に条例要配慮個人情報が 含まれているときはその旨	_	

個人情報ファイルの名称	中国残留邦人等支援給付費支給	
行政機関等の名称	昭島市長	
個人情報ファイルが利用に供され	保健福祉部福祉総務課(福祉総	公教扣出)
る事務をつかさどる組織の名称	不)	M3カ1年 ヨ /
	中国残留邦人等支援費等支給事	事務のために利用する。
個人情報ファイルの利用目的		
記録項目	1氏名、2住所、3生年月日、	4振込銀行名、5口座番号、6
HOWAY H	口座名義、7振込金額、8電話	括番号、9振込日等
	・中国残留邦人等で昭島市在住	注者
記録範囲		
HO MAY + C EN		
	・本人の申請により、中国残留	翌邦人等と認定された者
記録情報の収集方法		
要配慮個人情報が含まれるとき	含む	
は、その旨		
記録情報の経常的提供先	無	
開示請求等を受理する組織の名称	(名称)保健福祉部福祉総務語	果(福祉総務担当)
及び所在地	(所在地)〒196-8511 昭島市	市田中町一丁目17番1号
訂正及び利用停止に関する他の法		
令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	□法第60条第2項第1号	☑法第60条第2項第2号
	(電算処理ファイル)	(マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に	
	該当するファイル	
	□有 □無	
行政機関等匿名加工情報の提案の	_	
募集をする個人情報ファイルであ		
る旨		
行政機関等匿名加工情報の提案を	_	
受ける組織の名称及び所在地		
行政機関等匿名加工情報の概要	_	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する担害も受ける。	_	
報に関する提案を受ける組織の名		
称及び所在地 佐ばされた行政機関第四名加工場		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができ	_	
報に関する提案をすることができ		
る期間		
記録情報に条例要配慮個人情報が	_	
含まれているときはその旨 供 老		
備考		

個人情報ファイルの名称	墓地埋葬法等に関係する死亡者	音の親族調査事務ファイル
行政機関等の名称	昭島市長	
個人情報ファイルが利用に供され	保健福祉部福祉総務課(福祉総	公女 扣 小
る事務をつかさどる組織の名称	木) 木)	いりカ1年 ヨ /
	身寄りのない死亡者の親族調査	査事務のために利用する。
個人情報ファイルの利用目的		
記録項目	1 氏名、2 住所、3 生年	F月日、4 本籍地・筆頭者名、
	親族調査事務に係る個人情報の	· ·
	・死亡者の親、子、兄弟、兄弟	見の子供たち
 記録範囲		
	・本人の遺留品等	
記録情報の収集方法	・関係機関	+ 15
	・本籍地等の役所等へ郵送で記	情羽し、返送を受ける。
要配慮個人情報が含まれるとき	無	
は、その旨		
記録情報の経常的提供先	無	
開示請求等を受理する組織の名称	(名称)保健福祉部福祉総務認	
及び所在地	(所在地) 〒196-8511 昭島	市田中町一丁目17番1号
訂正及び利用停止に関する他の法		
令の規定による特別の手続等		T
個人情報ファイルの種別 	口法第60条第2項第1号	☑法第60条第2項第2号
	(電算処理ファイル)	(マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に	
	該当するファイル	
	□有□無	
行政機関等匿名加工情報の提案の	_	
募集をする個人情報ファイルであ		
る旨		
行政機関等匿名加工情報の提案を	_	
受ける組織の名称及び所在地		
行政機関等匿名加工情報の概要 作成された行政機関等匿名加工情	-	
電報に関する提案を受ける組織の名		
靴に関する掟条を支ける組織の名 称及び所在地		
你及び所任地 作成された行政機関等匿名加工情	_	
報に関する提案をすることができ		
報に関する捉条をすることができ る期間		
^{② 期 1} 記録情報に条例要配慮個人情報が	_	
記述情報に来例安配思慮人情報が 含まれているときはその旨		
備考		
畑 ′与		

個人情報ファイルの名称	令和3年度住民税非課税世帯等	等に対する臨時特別給付金ファイ
一	ル	
行政機関等の名称	昭島市長	
個人情報ファイルが利用に供され る事務をつかさどる組織の名称	保健福祉部福祉総務課福祉総務	务係
個人情報ファイルの利用目的	令和3年度住民税非課税世帯等る事務のために利用する。	等に対する臨時特別給付金に関す
記録項目		4口座情報、5電話番号、6住情報、9成年後見情報、10生活
記録範囲	書・申請書を送付した者 令和3年度住民税非課税世帯等 決定・不支給決定をした者 令和3年度住民税非課税世帯等 急世帯分申請書を提出した者	等に対する臨時特別給付金の確認 等に対する臨時特別給付金の支給 等に対する臨時特別給付金の家計 等に対する臨時特別給付金の家計 下支給決定した者
記録情報の収集方法	・令和3年度住民税非課税世帯	ド等に対する臨時特別給付金シス
要配慮個人情報が含まれるとき	含む	
は、その旨		
記録情報の経常的提供先	無	
開示請求等を受理する組織の名称 及び所在地	(名称)保健福祉部福祉総務認 (所在地)〒196-8511 昭島	
訂正及び利用停止に関する他の法 令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☑法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に 該当するファイル □有 □無	□法第60条第2項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の 募集をする個人情報ファイルであ る旨	実施しない	
行政機関等匿名加工情報の提案を 受ける組織の名称及び所在地 行政機関等匿名加工情報の概要	_	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	_	

作成された行政機関等匿名加工情	_
報に関する提案をすることができ	
る期間	
記録情報に条例要配慮個人情報が	_
記録情報に条例要配慮個人情報が 含まれているときはその旨	

	○ 和 // 年度分足粉非钾粉卅类等	
個人情報ファイルの名称	744年及住民代弁課代世帝等 ル	まに刈りる踊时付別和刊並ノバイ
行政機関等の名称	昭島市長	
個人情報ファイルが利用に供され	保健福祉部福祉総務課福祉総務	女/で
る事務をつかさどる組織の名称		が
		等に対する臨時特別給付金に関す
個人情報ファイルの利用目的	る事務のために利用する。	
	1氏名、2住所、3生年月日、	4口座情報、5電話番号、6住
記録項目	民税情報、7DV情報、8里子保護受給情報	情報、9成年後見情報、10生活
	令和4年度住民税非課税世帯等	等に対する臨時特別給付金の確認
	書・申請書を送付した者	
		穿に対する臨時特別給付金の支給
記録範囲	決定・不支給決定をした者	
HO MAY + C KM		穿に対する臨時特別給付金の家計
	急世帯分申請書を提出した者	
		等に対する臨時特別給付金の家計
	急世帯分申請書を支給決定・不	「支給決定した者
	· 令和 4 年度住民税非課税世帯	号等に対する臨時特別給付金シス
記録情報の収集方法	テム	
要配慮個人情報が含まれるとき	含む	
は、その旨		
記録情報の経常的提供先	無	
開示請求等を受理する組織の名称	(名称) 保健福祉部福祉総務認	果福祉総務係
及び所在地	(所在地)〒196-8511 昭島	市田中町一丁目17番1号
訂正及び利用停止に関する他の法		
令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☑法第60条第2項第1号	口法第60条第2項第2号
	(電算処理ファイル)	(マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に	
	該当するファイル	
	□有 □無	
行政機関等匿名加工情報の提案の	実施しない	
募集をする個人情報ファイルであ		
る旨		
行政機関等匿名加工情報の提案を	_	
受ける組織の名称及び所在地		
行政機関等匿名加工情報の概要	_	
作成された行政機関等匿名加工情	-	
報に関する提案を受ける組織の名		
称及び所在地		

作成された行政機関等匿名加工情	_
報に関する提案をすることができ	
る期間	
記録情報に条例要配慮個人情報が	_
記録情報に条例要配慮個人情報が 含まれているときはその旨	

(四人) 中央 ファイルの クケ	四点十分只然非洲炎此世签之:	女子士型件団外仕入っ フィー
個人情報ファイルの名称	昭島市住民税非課税世帯等子育て支援特別給付金ファイル	
行政機関等の名称	昭島市	
個人情報ファイルが利用に供され	保健福祉部福祉総務課福祉総務係	
る事務をつかさどる組織の名称		
	昭島市住民税非課税世帯等子育て支援特別給付金に関する事	
個人情報ファイルの利用目的	務のために利用する。	
		4 口座情報、5 電話番号、6
記録項目		子情報、9成年後見情報、10
	生活保護受給情報	
	昭島市住民税非課税世帯等子育て支援特別給付金の給付のお 知らせを送付した者 昭島市住民税非課税世帯等子育て支援特別給付金の申出書を	
記録範囲	提出した者	
	昭島市住民税非課税世帯等子	育て支援特別給付金の支給決
	定・不支給決定をした者	
	■ ・昭島市住民税非課税世帯等生活支援特別給付金(重点支援 ・昭島市住民税非課税世帯等生活支援特別給付金(重点支援	
	給付金)システム	工,可人,及內,四,四日里 (
	,	生活支援特別給付金(均等割の
	み課税世帯)システム	
	・昭島市住民税非課税世帯等生活支援特別給付金 (7) 付金)システム	
記球情報の収集力法 		
	,	生活支援特別給付金(R5均等割
	8万)システム	工/1人]友付加州19並(N3均分司)
		子育て支援特別給付金システム
		」自て文版付別相目並とハテム
要配慮個人情報が含まれるとき	含む 	
は、その旨	無 無	
記録情報の経常的提供先		田 岩 为 《公 公 / 6
開示請求等を受理する組織の名称	(名称)保健福祉部福祉総務課福祉総務係	
及び所在地	(所在地) 〒196-8511 昭島市田中町一丁目17番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法 令の規定による特別の手続等		
一切規定による特別の子続等	☑法第60条第2項第1号	□法第60条第2項第 2 号
	(電算処理ファイル)	ロ広第00条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に	(* 一 ユ / ル /) / (* 1 /)
	談当するファイル 口有 口無	
 行政機関等匿名加工情報の提案の	実施しない	
打 政機関寺匿石加工情報の振楽の 募集をする個人情報ファイルであ	大売しない	
寿果で9 る個人情報ノアイルである旨		
○ 日 行政機関等匿名加工情報の提案を	_	
打政機関等匿名加工情報の提案を 受ける組織の名称及び所在地		
行政機関等匿名加工情報の概要	_	
11 政機関等匿名加工情報の概要 作成された行政機関等匿名加工情	_	
報に関する提案を受ける組織の名		
称及び所在地 作成された行政機関第四名加工場		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する場合を	_	
報に関する提案をすることができ		
る期間		

記録情報に条例要配慮個人情報が	_
含まれているときはその旨	
備考	

個人情報ファイルの名称	桐友会事務ファイル	
行政機関等の名称	昭島市長	
個人情報ファイルが利用に供され		
る事務をつかさどる組織の名称	保健福祉部福祉総務課(福祉総務係)	
	北多摩西地区桐友会及び同会昭島分区の桐友会事務局運営事務	
個人情報ファイルの利用目的	(名簿管理、発送等)のために	二利用する。
記録項目	1 氏名、2 住所、3 生年月日、4 電話番号、	
	5 メールアドレス、 6 FAX番号	
	・元保護司(OB会である桐友会員)	
記録範囲		
	・本人の請求	
記録情報の収集方法	・北多摩西地区桐友会	
	・北多摩西地区桐友会昭島分区	
要配慮個人情報が含まれるとき	含まない	
は、その旨		
記録情報の経常的提供先	無	
開示請求等を受理する組織の名称	(名称)保健福祉部福祉総務課(福祉総務係)	
及び所在地	(所在地)〒196-8511 昭島市田中町一丁目17番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法		
令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	□法第60条第2項第1号	☑法第60条第2項第2号
	(電算処理ファイル)	(マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に	
	該当するファイル	
行政機関等匿名加工情報の提案の	実施しない	
募集をする個人情報ファイルであ		
る旨		
行政機関等匿名加工情報の提案を	_	
受ける組織の名称及び所在地		
行政機関等匿名加工情報の概要	_	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する場合を	_	
報に関する提案を受ける組織の名		
称及び所在地		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する場合を	_	
報に関する提案をすることができ		
る期間		
記録情報に条例要配慮個人情報が	_	
含まれているときはその旨		
備考		

	電力・ガス・食料品等価格高騰	拳竪急支援給付金ファイル
個人情報ファイルの名称		☆ 大
行政機関等の名称	昭島市長	
個人情報ファイルが利用に供され	保健福祉部福祉総務課福祉総務係	
る事務をつかさどる組織の名称	体性伸性的伸性物份	
	電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金に関する事務の	
個人情報ファイルの利用目的	ために利用する。	
	1氏名、2住所、3生年月日、	4口座情報、5電話番号、6住
記録項目	民税情報、7 DV情報、8 里子情報、9 成年後見情報、1 0 生活保護受給情報	
	電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金の確認書・申請 書を送付した者	
		業緊急支援給付金の支給決定・不
記録範囲	支給決定をした者	
	申請書を提出した者	* 50 / - Lay / / / / -
	申請書を支給決定・不支給決定した者	
	・電力・ガス・食料品等価格高 	高騰緊急支援給付金システム
記録情報の収集方法		
要配慮個人情報が含まれるとき	 含む	
は、その旨		
記録情報の経常的提供先	無	
開示請求等を受理する組織の名称	(名称)保健福祉部福祉総務課福祉総務係	
及び所在地	(所在地) 〒196-8511 昭島市田中町一丁目17番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法		
令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☑法第60条第2項第1号	□法第60条第2項第2号
	(電算処理ファイル)	(マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に	
	該当するファイル	
(= 1 lw == 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 -	□有□無	
行政機関等匿名加工情報の提案の	実施しない	
募集をする個人情報ファイルであ		
る旨		
行政機関等匿名加工情報の提案を	_	
受ける組織の名称及び所在地 行政機関等匿名加工情報の概要	_	
「一」以機関等匿名加工情報の概要 作成された行政機関等匿名加工情	_	
報に関する提案を受ける組織の名		
称及び所在地		
カツスしカコエピ		

作成された行政機関等匿名加工情	_
報に関する提案をすることができ	
る期間	
記録情報に条例要配慮個人情報が	_
記録情報に条例要配慮個人情報が 含まれているときはその旨	

	T	
個人情報ファイルの名称	市民の生活状況に関する調査 (ひきこもりに関する実態調査) ファイル	
行政機関等の名称	昭島市	
個人情報ファイルが利用に供され		
る事務をつかさどる組織の名称	保健福祉部福祉総務課福祉総務係	
	市民の生活状況に関する調査(ひきこもりに関する実態調査)	
個人情報ファイルの利用目的	に関する事務のために利用する	3 。
	氏名、性別、住所、生年月日、調査回答内容	
記録項目		
	昭島市住民基本台帳より無作為抽出した満15歳から64歳の昭	
司得第四		歳:1500人、満40歳から64歳:
記録範囲	1500人)	,,,
	·	
	・住民基本台帳システム	
記録情報の収集方法	・インターネット及び郵送に。	よる紙媒体での回答
記録目報の収集力法		
要配慮個人情報が含まれるとき	含む	
は、その旨		
記録情報の経常的提供先	無	
開示請求等を受理する組織の名称	(名称)保健福祉部福祉総務課福祉総務係	
及び所在地	(所在地)〒196-8511 昭島市田中町一丁目17番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法		
令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☑法第60条第2項第1号	□法第60条第2項第2号
	(電算処理ファイル)	(マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に	
	該当するファイル	
	□有□無	
行政機関等匿名加工情報の提案の	実施しない	
募集をする個人情報ファイルであ		
分木でする個人旧報ファール CO		
る旨		
	_	
る旨	_	
る旨 行政機関等匿名加工情報の提案を	_	

作成された行政機関等匿名加工情	_
報に関する提案を受ける組織の名	
称及び所在地	
作成された行政機関等匿名加工情	_
報に関する提案をすることができ	
る期間	
記録情報に条例要配慮個人情報が	_
含まれているときはその旨	
備考	

個人情報ファイルの名称	昭島市住民税非課税世帯等子育	ーーー 育て支援特別給付金ファイル
 行政機関等の名称	昭島市	
個人情報ファイルが利用に供され る事務をつかさどる組織の名称	保健福祉部福祉総務課福祉総務係	
個人情報ファイルの利用目的	昭島市住民税非課税世帯等子育て支援特別給付金に関する事務 のために利用する。	
記録項目	1氏名、2住所、3生年月日、4口座情報、5電話番号、6住民税情報、7DV情報、8里子情報、9成年後見情報、10生活保護受給情報	
記録範囲	昭島市住民税非課税世帯等子育で支援特別給付金の給付のお知らせを送付した者 昭島市住民税非課税世帯等子育で支援特別給付金の申出書を提出した者 昭島市住民税非課税世帯等子育で支援特別給付金の支給決定・ 不支給決定をした者	
記録情報の収集方法	・昭島市住民税非課税世帯等生活支援特別給付金(重点支援給付金)システム ・昭島市住民税非課税世帯等生活支援特別給付金(均等割のみ課税世帯)システム ・昭島市住民税非課税世帯等生活支援特別給付金(7万円給付金)システム ・昭島市住民税非課税世帯等生活支援特別給付金(R5均等割8万)システム ・昭島市住民税非課税世帯等子育て支援特別給付金システム	
要配慮個人情報が含まれるとき は、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	無	
開示請求等を受理する組織の名称	(名称)保健福祉部福祉総務課福祉総務係	
及び所在地	(所在地)〒196-8511 昭島市田中町一丁目17番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法		
令の規定による特別の手続等		_
個人情報ファイルの種別	☑法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に 該当するファイル □有 □無	□法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)

行政機関等匿名加工情報の提案の	実施しない
募集をする個人情報ファイルであ	
る旨	
行政機関等匿名加工情報の提案を	_
受ける組織の名称及び所在地	
行政機関等匿名加工情報の概要	_
作成された行政機関等匿名加工情	_
報に関する提案を受ける組織の名	
称及び所在地	
作成された行政機関等匿名加工情	_
報に関する提案をすることができ	
る期間	
記録情報に条例要配慮個人情報が	_
含まれているときはその旨	
備考	